

基本施策評価表

所属 19400000

生活環境部 人權・男女

[illegible]

基本施策評価表 補表

施策	73 基本的人権の尊重		
区分	妥当性	妥当	本施策により実施している事業は、市民の人権尊重意識の向上に役立つものであり妥当である。
	コスト削減の余地	有	既にコスト削減に取り組んでいますが、今後もコスト削減の余地を検討していきたい。
	受益者負担	適正	人権施策は、普及啓発の事業であり、受益者負担はなじまない。
	上位貢献度	有効	共に考え築き上げるまちづくりを進める上で、基本的人権を尊重することは重要であり、上位貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	人権の尊重のための事業は他にも存在するが、人権を尊重する取り組みを直接行っているのは当事業のみである。
	成果向上の余地	有	人権啓発の内容や方法等を検討し成果の向上に努める。
内部評価	貢献度	基本方針が目指す姿である「共に考え築き上げるまちづくり」を推進する上で、本基本施策が目標を達成することにより、基本方針への貢献度は高いと考える。	
	達成状況	成果指標である人権を尊重する意識を持っている市民の割合は、目標値を達成したが、審議会等への女性委員の登用率は、若干目標値に届かず目標達成には至らなかった。	
	課題	社会情勢の変化に伴うさまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる人々の考え方、生活習慣の違い等を理解し、お互いを認め合い、人権を尊重する社会環境を形成していくため、多様な人権問題に対する認識を深めてもらうよう意識啓発を推進していく必要がある。	
	取組方針	多様な人権問題に対し、「人権」が身近な問題であることを認識してもらうよう、対象者や講師などを考慮し研修、講演会など人権に関する意識啓発の推進に努めていく。 また、男女共同参画社会の実現に向け、幅広く各年齢層への啓発、栃木市審議会等委員への女性登用推進要綱に基づき、公募委員を含めた女性委員の登用率向上を図っていく。	